

しゅんせつ
浚 渫工事に係る土運船運搬工費の積算が過大

1 件 不当金額(支出) 1 0 0 万円

1 交付金事業の概要

愛知県は、防災・安全交付金(港湾改修)事業として、平成29年度に、福江港において、同港を利用する船舶の航行に支障が生じないよう同港内の福江航路の計画水深2.5mを確保するために、海底に堆積した土砂をバックホウ浚 渫船により浚 渫し、土砂(設計土量3,900m³)を土運船に積み込み、これを引船によりえい航して、土砂を土捨場に処分する浚 渫工事を事業費2062万円(交付対象事業費同額、交付金687万円)で実施した。

同県は、バックホウ浚 渫船による浚 渫工事に係る費用について、港湾請負工事積算基準に基づくなどして積算している。同積算基準によれば、浚 渫土砂の運搬及び処分(土運船運搬工)の積算については、引船及び土運船のそれぞれの1日当たり所要隻数を算出するなどして行うこととされている。そして、引船の1日当たり所要隻数については、浚 渫現場と土捨場との間をえい航する往路の距離と復路の距離の平均である往復平均えい航距離等から算出することとなっている。また、土運船の1日当たり所要隻数については、引船が土運船をえい航して浚 渫現場と土捨場を往復している間も浚 渫現場において浚 渫した土砂の積込作業を連続して行うため、引船の所要隻数に1を加えて算出することとなっている。

2 検査の結果

同県は、土運船運搬工の積算に当たり、浚 渫現場と土捨場との間をえい航する往路と復路が同じであることから、片道分のえい航距離17.1kmを2倍して、往復平均えい航距離を34.2kmとし、これに基づき引船の1日当たり所要隻数を2隻、土運船の1日当たり所要隻数を3隻と算出するなどして、土運船運搬工に係る直接工事費を765万円としていた。

しかし、前記のとおり、往復平均えい航距離は、浚 渫現場と土捨場との間をえい航する往路の距離と復路の距離の平均であることから、本件工事においては、片道分のえい航距離を用いる必要があった。

したがって、実際には地元調整により漁場等を回避してえい航する必要があったことを考慮しても、片道分のえい航距離は23.2kmとなり、引船の1日当たり所要隻数は1隻、土運船の1日当たり所要隻数は2隻となる。そして、これに基づき修正計算すると、土運船運搬工に係る直接工事費は470万円となり、工事費は、他の項目において積算過小となっていた費用を考慮しても1754万円となることから、本件工事費2062万円はこれに比べて約300万円割高となっていて、これに係る交付金相当額100万円が不当と認められる。

部局等	補助事業者等 (事業主体)	補助事業等	年度	事業費 (国庫補助 対象事業費)	左に対する 国庫補助金等 交付額	不当と認める 事業費 (国庫補助 対象事業費)	不当と認める 国庫補助金等 相当額
中部地方 整備局	愛知県	防災・安全交 付金(港湾改修)	平成 29	円 2062万 (2062万)	円 687万	円 300万 (300万)	円 100万